

# 令和7年度徳島県職員（獣医師）選考採用試験実施要領

○受付期間 令和7年5月30日（金）～ 令和8年1月26日（月）まで

○試験日 随時実施（申込者と調整の上、決定します。）

○令和3年4月1日より「特定獣医師職給料表」を創設しています。

（詳細は「6 給与・赴任旅費」参照）

※新卒初任給 1級31号俸 月額251,000円

※初任給調整手当 月額50,000円を上限として15年間支給

## 1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人数	職務の内容
10名程度	県の関係機関において、家畜の防疫衛生、畜産の振興、環境・食品衛生事務・監視指導、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、動物由来感染症予防、鳥獣保護対策、各種試験研究等の業務に従事します。

※採用予定人員に達した場合、当該年度の採用試験を終了することがあります。

## 2 採用予定時期

原則として令和8年4月1日

ただし、大学既卒業者であって獣医師免許を有する者のうち、可能な者は、令和7年10月1日以降に採用となる場合があります。

## 3 受験資格

(1) 次の①及び②に該当する者

① 獣医師免許を有する者又は令和8年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者（獣医師免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。）

② 昭和41年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮（拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

## 4 試験の方法、内容、日時等

(1) 試験

試験種目	方法及び内容	試験日時	合格発表
口述試験	専門性、人柄等をみるため、個別面接を行います。 ※Web方式で実施	応募のあった都度 （申込書を受理した後、申込者と調整の上、決定します。）	試験終了後3週間程度 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※Web方式について

- ・受験者の負担軽減の観点から、Web会議サービスを使用し、受験者の自宅等で面接を実施します。受験者は、外部のもの（音や背景）に影響されない環境で実施してください。
- ・実施にあたっては、受験者のインターネット利用環境及び電子メール利用環境並びにWebカメラ、ヘッドセット、イヤホンマイク等のパソコン周辺機器（パソコンに内蔵の場合は不要）が必要となります。各自で用意をお願いします。
- ・試験日までの間に、当日と同じ環境にて接続テストを実施します。
- ・インターネット環境がない等で、対面での試験実施を希望する場合はご相談ください。

(2) 人事委員会の選考

試験の合格者に対し、後日、人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

5 受験手続

電子申請（インターネット）、持参、郵送のうち、いずれかの方法で申し込んでください。申込みは1回に限ります。

○受付期間 令和7年5月30日（金）から 令和8年1月26日（月）

電子申請及び持参：令和8年1月26日（月）午後6時まで

郵送：令和8年1月26日（月）当日消印有効

※受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

※電子申請の場合、申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕を持って申し込んでください。

区分	申込先及び申込方法
電子申請による方法	<p><b>【申込方法】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 下の徳島県HP「電子申請サービス(徳島県への申請)」のURLまたはQRコードから申し込んでください。『獣医師』で検索、または手続き一覧から獣医師選考採用試験申込をクリックしてください。 <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/">https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/</a></li><li>2 『利用者登録せずに申し込む方はこちら&gt;』をクリックし、利用規約に同意の上、メールアドレスを登録してください。</li><li>3 登録されたメールアドレスに受付メールが届きますので、添付されたURLをクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。</li><li>4 申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。申込内容の確認等に必要ですので、必ずメモしておいてください。</li><li>5 申込内容に不備等がある場合は、確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合には、申込みの受付ができないことがあります。</li><li>6 申込みを受理したら、登録されたメールアドレスに「受理通知」の電子メールを自動送信しますので、必ず受信を確認してください。 なお、このメールが3日以内（土・日及び祝日を除く執務日）に届かない場合は、徳島県農林水産部農林水産政策課へ問い合わせてください。</li></ol> <p><b>【提出書類及び受験票の受領】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 申込みの受理通知から数日後に、試験日等の調整を行うため連絡します。</li><li>2 試験日決定後に、登録したメールアドレスに電子メールを送付しますので、添付のPDFファイル（受験票・面接カード）をダウンロードの上、印刷してください。</li></ol>

- 3 受験票は試験の前に確認しますので、**試験当日必ず**通話画面に映せるよう準備してください。
- 4 **面接カード（指定様式）に必要事項を自署し、所定の写真を貼付してください。**  
 ※写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4 cm、横3 cm、  
 正面向き、上半身脱帽の本人と確認できるもの
- 5 作成した面接カード及び獣医師免許証の写し（免許取得者のみ）のPDFファイルを作成し、下記のメールアドレスへ期日までに送付してください。  
**メールアドレス：nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp**  
 PDFファイルの作成が難しい場合は、作成した面接カード及び獣医師免許証の写し（免許取得者のみ）を「書留郵便」により、徳島県農林水産部農林水産政策課宛て、送付してください。  
 なお、提出された書類は理由のいかんを問わず返却しません。  
**提出期限：口述試験実施前の別途指定する日**
- 6 申込みの受理通知後、電子メールが到着しない場合は、徳島県農林水産部農林水産政策課まで問い合わせてください。

**【注意事項】**

- ※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」及び「@pref.tokushima.lg.jp」からのメール受信が可能な設定にしておいてください。
- また、URLの記載のある電子メールを受信可能な設定にしておいてください。
- ※システムのメンテナンス等のため、受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、通信障害等のトラブルについては一切責任を負いません。

**【申込方法】**

**（１）持参による申込み**

受付期間中の執務日の午前8時30分から午後6時までに  
**徳島県農林水産部農林水産政策課**に提出してください。

**（２）郵送による申込み**

封筒の表に「**獣医師申込**」と朱書きし、必ず「**書留郵便**」により  
**徳島県農林水産部農林水産政策課**宛て、送付してください。  
**令和8年1月26日（月）までの消印がある場合に限り受け付けます。**

**【提出書類】**

- ①受験申込書（指定様式） 1部
  - ②面接カード（指定様式）（写真を貼付すること。） 1部
  - ③獣医師免許証の写し（免許取得者のみ） 1通  
 ※写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4 cm、横3 cm、  
 正面向き、上半身脱帽の本人と確認できるもの
- なお、提出された書類は理由のいかんを問わず返却しません。

**【受験票の受領】**

- 1 申込書の受理から数日後、試験日等の調整を行うため連絡します。試験日決定後に申込者に対して受験票を送付します。
- 2 試験の前に確認しますので、**試験当日必ず**通話画面に映せるよう準備してください。
- 3 試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、徳島県農林水産部農林水産政策課まで電話で連絡してください。

持  
参  
及  
び  
郵  
送  
に  
よ  
る  
方  
法

## 6 給与・赴任旅費

給料は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）（以下「給与条例」という。）の規定に基づき、関係機関において、獣医師として公衆衛生業務又は家畜保健衛生業務に従事する場合にあっては、月額251,000円（令和7年4月1日現在）が初任給として支給されます（なお、一定の職歴等がある場合には加算されることがあります。以下の加算例を参照してください。）。

諸手当については、給与条例等の規定に基づき、期末・勤勉手当や地域手当が支給されるほか、初任給調整手当（採用1～4年目までは月額50,000円、以後1年ごとに一定額を減じた額）が計15年間支給されます。

また、該当者には通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されるほか、採用等に伴い住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

【初任給の加算例】（令和7年4月1日現在）

- ① 採用時の年齢が30歳で、大学（6年制課程）を卒業し、獣医師免許取得後に民間動物病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、6年勤務し、「主事」として採用された場合の初任給は、月額272,100円程度です。
  - ② 採用時の年齢が40歳で、大学（6年制課程）を卒業し、獣医師免許取得後に民間動物病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、16年勤務し、「主任」として採用された場合の初任給は、月額359,900円程度です。
- ※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。
- ※60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給料月額は、その方に適用される給料表の職務の等級・号俸に応じた額に7割を乗じた額となります。

## 7 問い合わせ先

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県農林水産部農林水産政策課

TEL 088-621-2385

メールアドレス：nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

または、

徳島県生活環境部安全衛生課

TEL 088-621-2229

メールアドレス：anzeneiseika@pref.tokushima.lg.jp